

平成26年度事業計画

I 基本方針

福島市シルバー人材センターは、昭和54年5月「福島市高齢者生きがい事業団」として設立され本年35年を迎えます。

この間、公益法人への移行をはじめ今なお課題を抱える東日本大震災に発生した東京電力福島第一原発事故、国の事業仕分けによる運営費補助金の大幅な削減、世界金融危機に端を発した世界同時不況等々社会経済環境が大きく変化する中、高齢者が働くことを通じて健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上、地域の活性化に寄与することを目的に活動を続けてきました。

平成26年度は、少子高齢社会の進展とともに、団塊の世代がすべて65歳を迎え労働市場から引退し大幅な労働力人口の減少に伴う地域社会や地域経済の停滞が懸念され、国においては人生100年時代を見据え、「若者、女性、高齢者等の活躍の場を拡大し、すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築する」との方針を打ち出し、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことのできる「生涯現役社会」の実現に向け取り組みを進めております。

このような中、高齢者の多様なニーズに応え地域社会に密着した臨時・短期的又は軽易な仕事を提供し、高齢者の生きがいの充実、生活の質の向上、社会参加による地域社会の活性化を図り医療費をはじめとする社会コストの抑制に寄与するシルバー人材センター事業に寄せる期待は大きなものがあります。また同時に、これまで以上に新たな分野への就業開拓をはじめ、地域社会が求める介護、子育て支援等への対応、さらには、地域と関係があまり強くなく自身の能力や経験を活かし地域のために貢献したいが機会に恵まれない高齢者の受け皿としての対応等、団塊世代や女性を中心に、より多くの高齢者が地域社会の支え手として活躍できる魅力あるシルバー人材センター事業の展開が求められております。

福島市シルバー人材センターは、「自主・自立」、「共働・共助」の理念に基づき会員の総意と主体的な参画により、関係機関と連携を図り会員の増強、多様な分野の就業機会確保と提供、社会参加の促進に努め、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と活力ある地域社会の実現に向け、次の重点事業に取り組みます。

【 重点事業 】

- 1 就業開拓提供事業
- 2 相談事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 普及啓発事業

- 5 組織基盤強化事業
- 6 調査研究事業
- 7 訓練研修事業
- 8 中期計画策定事業

II 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

(1) 就業開拓事業の推進

会員及び役職員が一丸となり、就業の継続や掘り起しをはじめ新たな就業分野の開拓を推進し就業機会の確保に努めます。

- ① 企業訪問活動を定期的を実施します。
 - i) 新規発注者の開拓
 - ii) 既発注者へ就業の継続と新たな就業の掘り起し
- ② チラシやリーフレット配布等を実施します。
 - i) 地区班及び職能班による配布
 - ii) 各種イベント、ボランティア活動を活用し配布
 - iii) 関係行政機関等へ配置

(2) 独自事業の推進

就業機会の拡大と地域社会に貢献する事業として実施している「自転車再生事業」「寝具乾燥消毒サービス事業」「結婚相談事業」の継続及び後継者の育成に努めます。

また、会員の創意工夫を基本として、新たな事業について調査検討を進めます。

(3) 有料職業紹介事業の推進

請負や委任になじまない業務について、臨時的かつ短期的な雇用による就業やその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために職業を紹介し、高齢者の雇用機会の創出を図ります。

(4) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務で請負や委任では対応できない就業について、シルバー派遣事業を積極的に展開し、就業機会の拡大・確保に努めるとともに、登録会員の確保に努めます。

2 相談事業

(1) 入会説明会

入会を希望する高齢者等を対象として、センター事業について理解していただくほか個々の相談に応じるため、毎月第2火曜日を基本に開催します。

また、地区における入会説明会の開催について検討を進めます。

(2) 相談会の開催

福島市シルバーまつり等イベント開催時に相談会を開催し、地域の方々の相談に応じていきます。

(3) 就業相談会の実施

未就業会員をはじめ会員個々の意見や要望を聴く機会として相談会を開催し、就業機会の拡大及び就業の公平・確保を図り退会会員の縮小に努めます。

3 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

安全は何ものにも優先する最重要課題であり、安全・適正化就業委員会や安全就業推進会議の安全推進組織を中心に、就業先の巡回を実施しながら安全就業への意識の高揚を図り会員の安全確保に努めます。

- ① 安全・適正化就業対策基本計画及び実施計画を策定します。
- ② 安全就業のための巡回指導と巡回結果の検証を実施します。
- ③ 安全就業研修会を開催します。
- ④ 安全就業基準や安全就業ガイドの励行を推進します。
- ⑤ 作業用機械器具の日常点検実施の推進、定期的なオーバーホールを実施します。
- ⑥ 会員を対象としたシルバー保険へ加入します。

(2) 会員の健康管理の徹底

安全就業には健康が基本であり、会員自らが自分の身体能力を把握し、病気や事故の予防と健康維持に会員が自主的に取り組むよう努めます。

- ① 健康維持のための情報提供を行います。
- ② 市が実施する市民検診の受診勧奨を実施します。
- ③ 健康診断結果報告書の提出について徹底を図ります。

(3) 適正就業の推進

安全就業とともに適正就業の確保は重要な課題であり、就業形態や就業業種が多様化する中、安全・適正化就業委員会を中心に、シルバー事業の「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を基本として、適正な就業を推進します。

- ① 安全・適正化就業対策基本計画及び実施計画を策定します。
- ② 就業内容や就業形態の総点検による適正就業への改善に努めます。
- ③ ワークシェアリングやローテーション就業の徹底を図ります。
- ④ 新たな受注や契約の更新時に、派遣事業や職業紹介事業などの活用を図ります。

4 普及啓発事業

(1) 普及啓発活動の推進

普及啓発活動は、シルバー人材センター事業を正しく理解していただくための重要な柱であり、公益社団法人としてその使命やシルバー事業の理念、活動内容を地域社会に広く周知を図り、会員の増強と事業の拡大・充実を図るため、積極的に推進します。

- ① 関係行政機関等へチラシ、リーフレット、会報等を配置し、シルバー事業の周知に努めます。
- ② シルバーまつり事業の広報や開催を通して、シルバー事業の啓発を図ります。
- ③ イベント等情報を報道機関へ提供し、シルバー事業の啓発に努めます。
- ④ 関係機関開催の行事に参加し、シルバー事業の啓発に努めます。
- ⑤ 社会奉仕活動（平成26年度は地区開催を検討）を継続して実施し、シルバー事業の啓発を図ります。
- ⑥ 会員の就業等を通じてシルバー事業の啓発を図ります。
 - i) シルバー人材センターネーム入りの被服等の着用
 - ii) 作業中の看板等の設置
- ⑦ ホームページで最新の情報を提供します。
- ⑧ 駅東西自由通路及び国道4号の看板により、シルバー人材センターの普及啓発を図ります。

(2) 創立35周年記念事業の実施

平成26年度に実施するセンター事業に冠を掲げるとともに、式典等の開催を通して、シルバー事業の普及啓発に努めます。

5 組織基盤強化事業

(1) 会員増強の推進

組織基盤の安定のためには就業機会開拓提供事業とともに会員の増強が重要であり、会員及び役職員が一丸となりさまざまな就業分野の人材をはじめ地域社会のニーズに応えるため女性を中心に会員の確保に努めます。

また、退会する会員の縮小に努めます。

- ① 入会案内チラシの配布を実施します。
 - i) 地区班及び職能班によるチラシ配布
 - ii) イベント、ボランティア活動時にチラシ配布
 - iii) 関係行政機関等へ配置
- ② その他
 - i) ホームページ等広報手段の活用
 - ii) 役職員による企業訪問
 - iii) イベント開催時に市民のための就業相談会の開催
 - iv) 入会説明会の開催

v) 地区単位の入会説明会開催の検討

③ 退会会員の縮小を図り会員の増強に資するため、未就業会員をはじめ会員個々の要望や意見を聴く機会として、相談会を開催します。

(2) 会員組織の活性化と充実

会員による自主運営体制を推進するため、センター事業の情報を積極的に提供し、会員組織（地区班、職能班）の活性化と充実に努めます。

① 地区班

- i) 地区委員・班長会議の開催
- ii) 地区班自主事業の実施・支援の検討
- iii) 地区会議の開催方法の検討

② 職能班

- i) 職能班長・副班長会議の開催
- ii) 人材確保及び人材育成について情報交換の実施
- iii) 安全就業に対する情報交換及び支援等の検討

(3) 健全な財政運営の推進

公益社団法人として、組織・財政面で運営の適正化と法令遵守が求められており、健全な財政基盤を基本にセンター事業運営の効率化、事務の効率化について検討します。

- i) 自主財源の確保
- ii) 事務機能の点検と効率化の促進、経費の削減
- iii) 事務局職員の資質と事務能力の向上
- iv) 事務局体制の整備検討

6 調査研究事業

(1) 会員満足度調査の実施

中期基本計画の策定及び今後の事業運営、会員の増強等組織基盤の確立に資するため調査を実施します。

《調査項目》

- 「入会理由及び動機」「入会後の満足度」「就業の日数及び満足度」
- 「安全就業への取り組み」「センターに対する意見」等

7 訓練研修事業

(1) 入会研修の実施

センター事業の基本理念や目的、事業内容のほか、会員としての責務と心得等について入会説明会開催にあわせ実施します。

(2) 実務研修と講習会の開催

会員の資質向上、技術・技能の習得及び向上を図るため研修や講習会を実

施します。

(3) 安全就業研修会の実施

会員をはじめ役職員の安全就業に対する意識の高揚を図り、無事故による就業の実現を図るため研修会を開催します。

(4) シニアワークプログラム事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が主催する雇用就業を目的とするシニアワークプログラム事業に協力し、高年齢者の雇用や就業機会の確保の促進に努めます。

8 中期計画策定事業

社会経済環境が大きく変化している状況にあつてセンターの果たすべき役割が高まっている中、センター事業が地域の高齢者や地域社会の期待に応えるためには将来のあるべき姿を展望した基本目標を設定し、目標実現に向けた事業の継続的な推進が不可欠であり、指針となる中期計画の策定を進めます。

Ⅲ 平成26年度事業目標

① 受託件数	12,000 件
② 就業延日人員	90,000 人日
③ 就業率	86 %
④ 受託事業契約金額	540,000 千円
⑤ 会員数	1,300 人